

株式会社GVPマネージメント ひかりケアステーション  
**重要事項説明書（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）**  
 別紙：利用者負担額と利用料金について

（令和 7 年 6 年 1 日現在）

## 1. 利用者負担額と利用料金

提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険 1 割負担を適用する場合）について

### （1）訪問介護サービス

サービスの内容		サービスの利用時間	利用料	利用者負担額
身体介護	20 分未満		1,744 円	174 円
	20 分以上 30 分未満		2,611 円	261 円
	30 分以上 1 時間未満		4,141 円	414 円
	1 時間以上 1 時間 30 分未満		6,067 円	607 円
	以後 30 分増すごとに加算		877 円	88 円
生活援助	20 分以上 45 分未満		1,915 円	192 円
	45 分以上		2,354 円	235 円

### （2）介護予防・日常生活支援総合事業サービス

対象者		利用回数	算定単位	算定可能回数	利用料	利用者負担額
要支援 1・2	週 1 回程度（1 月に 3 回までのとき）	1 回につき	3 回まで	3,071 円	307 円	
	週 1 回程度（1 月に 4 回以上のとき）	1 月につき	1 回	12,583 円	1,258 円	
要支援 1・2	週 2 回程度（1 月に 7 回までのとき）	1 回につき	7 回まで	3,071 円	307 円	
	週 2 回程度（1 月に 8 回以上のとき）	1 月につき	1 回	25,134 円	2,513 円	
要支援 2	週 2 回を超える程度（1 月に 11 回までのとき）	1 回につき	11 回まで	3,071 円	307 円	
	週 2 回を超える程度（1 月に 12 回以上のとき）	1 月につき	1 回	39,879 円	3,988 円	

(3) 加算

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額	
		利用料	利用者負担額
初回加算	1日の、初回同行した分 新規の利用者へサービス提供責任者がサービスを行った場合又は従業者に同行した場合に加算(初回月のみ)	2,140 円	214 円
夜間・早朝・深夜加算	夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)にサービスを提供する場合	25%増 訪問介護サービスのみ	
	深夜(22:00~翌朝6:00)にサービス提供する場合	50%増	
特定事業所加算 I	当該加算の体制要件、人材要件及び利用者の生涯区分などの要件を満たす場合	20%増 訪問介護サービスのみ	
福祉・介護職員等処遇改善加算 I	当該加算の算定要件を満たす場合、上記基本利用料金と各種加算合計に加算	24.5%増	